

当院の令和7年における医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6（歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。）に掲げる手術の実施件数は次のとおりです。

（令和7年1月～12月実績）

- 1 区分1に分類される手術
 - ア 頭蓋内腫瘍摘出術等 [72件]
 - イ 黄斑下手術等 [45件]
 - ウ 鼓室形成手術等 [2件]
 - エ 肺悪性腫瘍手術等 [113件]
 - オ 経皮的カテーテル心筋焼灼術 [47件]
- 2 区分2に分類される手術
 - ア 靭帯断裂形成手術等 [43件]
 - イ 水頭症手術等 [24件]
 - ウ 鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等 [2件]
 - エ 尿道形成手術等 [1件]
 - オ 角膜移植術 [10件]
 - カ 肝切除術等 [46件]
 - キ 子宮附属器悪性腫瘍手術等 [13件]
- 3 区分3に分類される手術
 - ア 上顎骨形成術等 [5件]
 - イ 上顎骨悪性腫瘍手術等 [20件]
 - ウ バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉） [0件]
 - エ 母指化手術等 [5件]
 - オ 内反足手術等 [0件]
 - カ 食道切除再建術等 [3件]
 - キ 同種死体腎移植術等 [0件]
- 4 区分4に分類される手術 [684件]
- 5 その他の区分に分類される手術
 - 人工関節置換術 [226件]
 - 乳児外科施設基準対象手術 [0件]
 - ペースメーカー移植術及び交換術 [35件]
 - 冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術 [43件]
 - 経皮的冠動脈形成術 [51件]
 - 急性心筋梗塞に対するもの [3件]
 - 不安定狭心症に対するもの [9件]
 - その他のもの [39件]
 - 経皮的冠動脈粥腫切除術 [1件]
 - 経皮的冠動脈ステント留置術 [131件]
 - 急性心筋梗塞に対するもの [17件]
 - 不安定狭心症に対するもの [19件]
 - その他のもの [95件]
- 6 歯科点数表第2章第9部の通則4に掲げる手術
 - 上顎骨形成術・単純 [2件]